

やまと

民商しんぶん

中小業者が希望の持てる 新時代を切り開こう

発行者 **大和民主商工会**
 〒 242-0006 神奈川県大和市南林間1-7-7
 TEL 046-274-3361 FAX 046-274-7129
 E-Mail info@yamatominsho.jp
 HP http://www.yamatominsho.jp

会費の15日納入にご協力下さい

Kさん税金滞納160万円 執行停止を勝ち取る！



Kさんが経営している居酒屋

神奈川県大和市で居酒屋を営んでいるKさんは10月27日、本税・延滞税など約160万円の滞納処分の手続きを勝ち取りました。長くかかったが滞納問題が解決してほっとした、民商に相談してよかった」と喜んでいきます。

Kさんは昭和54年から3年間にわたり申告所得税の修正をさせられ、その後消費税導入やバブル崩壊により徐々に経営が悪化、更に近隣に安いチェーン店の居酒屋が乱立、価格に消費税を上乘せすればたちまちお客さんが離れてしまうとの気持ちもあり値上げも出来ず一人で何とか店を切り盛りし

仲間がいるから・みんなの問題解決

ていました。その後も売り上げが低迷し最終的に滞納税金が160万円を超えてしまいました。

Kさんは高齢なうえ貯金も財産も無く、売り上げから仕入・家賃等を払うと生活が成り立たない状況を抱えていることから思い切って大和民商に相談しました。そうすると同じような経験をした会員や役員さんから「大丈夫だよ、仲間がたくさんいるからみんな

で解決しよう」と励まされ全商連が発行している税金が払えず困っている人へ」等を用い役員・事務局と学習を続け、最初は全く理解できなかったが納税者の権利を学んでいくうちに自分には滞納処分の停止を求める権利がある、※国税徴収法の第153条の1号と2号要件に当てはまる事をつき止め滞納処分の停止を求める請願書を税務署長あてに提出しました。

滞納処分の停止が決定するまでの約半年間は捜索調査を持った税務署員に家や店の立ち入りの調査などが行われましたがその際も民商の役員が立ち会ってくれました、これには本当に励まされました。

これらの事は私一人ではとても乗り切ることができなかったと思います。

今回税金の滞納を解決できたKさんは「今後は自分と同じ悩みを持つ人たちの力になりたい、店も身体の続く限り続けていきたい」とうれしそうに語っていました。事務局 野田穂高

「こうやって商売を切り開く」

業者の底力を体感した商工交流会

神商連 第10回商工交流会が地域を支える業者の底力と経済振興」をテーマとし、11月6日神商連会館で開かれました。

午前中には「こうやって商売を切り開く」と題し、異業種4人の会員さんによるパネルディスカッション形式の討論が繰り広げられました。大和民商からは鈴木普さんがパネリストとして参加しました。

業種の幅を越え、どんな仕事でも可能な限り受注するという姿勢に、経営者のみなぎる底力を感じました。参加者の方々からも刺激を受けた。まさに目から鱗「この感想をいただき、地域一体となった商売作りの大切さを実感しました。」

※国税徴収法第153条1項2号、2号 滞納処分停止の要件、国税徴収法第153条1項1号滞納処分を執行する財産がないとき 個人及び法人を対象(国税徴収法第153条1項2号)生活が著しく窮迫させるおそれがあるとき」は滞納者(個人に限る)の財産につき滞納処分の執行または共助の要請による徴収をすることにより滞納者が生活保護法の適用を受けなければ生活を維持できない程度の状態になる恐れのある場合



質問に答える鈴木普さん(大和民商)

午後からは、2つの分科会(小規模事業者持続化補助金獲得と経営対策の強化)、経営を脅かす税・国保・社会保険料から経営とくらしを守る」と名刺交換会を開催し、今まで以上に地域の団結力を深める商工交流会となりました。

過去最高の参加者で賑わう いも煮会



会場の様子(泉の森キャンプ場)



No.1 のとても素敵な笑顔

第18回 大和民商いも煮会が10月30日、泉の森キャンプ場で開かれ、140人以上の皆様が参加されました。回を重ねる度にうまさが増すいも煮には、年間この日を心待ちにしているファンの方もいるとのこと。

企画となるミイラゲーム。美しさと速さを競う繊細さが試されるゲームとなりました。参加された皆様、ご協力頂いた役員・会員の皆様おつかれさまでした。来年も更なる盛り上がりを目指しております。



姓名判断の小倉康敬さん(綾瀬支部)



開会前の準備にいそしむ実行委員



子供に一番人気のパターゴルフ

会員紹介コーナー

信頼され続けてきて60年

山口伸二さん 中央草柳支部
(有)山八塗装

電話 0466-46-0402
直通 090-3476-5306



山八塗装 代表取締役 山口伸二さん

今回は、中央草柳支部の塗装屋さん 山八塗装さんにお邪魔させて頂きました。

塗装業を営業するには資格も許可も必要ない為、業者選びが重要になってきます。山八塗装さんは国家資格の1級塗装技能士や職業訓練指導員の資格を保有しております。頼むなら信頼できるアフターフォローはのびのびの業者さんが安心ですよね。

実際にお会いし丁寧な対応から誠実な人柄がうかがえました。まずは、お気軽にご相談を！

告知コーナー

無料法律相談

大和民商では毎月一回、弁護士による無料の法律相談を行っています。ご希望の方は大和民商までお気軽にご連絡下さい。
12月 8日(木) 19時から
大和民商 事務所)

秋の健康診断

2016年秋の健康診断を行います。ご家族や従業員の健康管理にもぜひお役立て下さい。健康でこそ商売繁盛!皆で健康診断を受けましょう。

日程・場所

11月16日(水) ~
12月15日(木)
(成和クリニック)

お問い合わせ先

電話: 046-274-3361
大和民主商工会 まで

記帳学習会のお知らせ

11月18日(金) 19時~21時
12月 9日(金) 13時~15時
(大和 勤労福祉会館)